

第1回車座トーク（11月3日 川本町）でいただいたご意見に対する県の対応

テーマ「新たな“力”を取り入れた地域おこし～地域を変える力～」

いただいたご意見	県の考え方・対応
<p>子どもの人数が少ない(1学年10人くらい)ため、保育所から高校までずっと一緒に、競争に対する教育が難しい。</p>	<p>人間関係が固定化されることはお互いに磨き合う意識が薄くなることが懸念される一方、一人一人の良さも生かしながら成長できるという利点もあります。</p> <p>現在、小学校から1人1台端末が整備され遠隔地の学校等との交流学习もできる体制が整ってきています。ICTの利便性を生かした教育を取り入れることで子どもたちに新しい刺激を与えながら教育を推進できるものと考えております。</p>
<p>保育所からずっと同じメンバーで上がっていく中で、多感な時期に外から入っていくと、子どもが馴染めなかったり、いじめのようなことが起こりやすい。</p>	<p>学校では、授業や学校行事等の教育活動を通じて子どもたちが安心して過ごせるよう努めています。</p> <p>特に、子どもたちの関係が固定化されやすい小規模校では、互いの良さを認め合ったり、多様な価値観に触れたりする学習活動を意図的に行うなど、教育活動の工夫に努めています。</p>
<p>移住者が入ることで子どもの人数が増えたり、他市町村の学校とのつながり等により交流が増えることで、子どもたちの固定化された関係性が変わっていくことが重要だと感じる。</p>	<p>また、しまね留学によって、県内の生徒と県外からの入学生が切磋琢磨する環境ができています。今後も市町村と連携して取り組んでまいります。</p>
<p>教員の働き方改革を是非していただきたい。妻は東京都で高校教員をやっていた時より、島根県での中学校教員として働く現在の方が時間の余裕がないと感じる。</p>	<p>平成31年3月に策定された「教職員の働き方改革プラン」では、教育委員会の取組とともに、管理職の取組や教職員一人一人の取組の例を示し、各学校には教職員の業務の明確化・適正化に向けた見直しを進めるよう求めています。プランとともに発刊した「学校業務改善事例集」を参考に、各学校において長時間勤務是正に向けた取組の着実な実施を進めているところです。</p> <p>また、教員の業務をサポートする人材として、業務アシスタント（県立）及びスクールサポートスタッフ（市町村立）、学習指導員等の配置を進めています。これらの取組により時間外勤務は減ってきていますが、引き続き働き方改革に向けた取組を進めてまいります。</p>

いただいたご意見	県の考え方・対応
<p>Iターン者は少しずつ増えているが、Uターン者がなかなか増えない。</p> <p>都会からUターンしてもらうために、もっと魅力を発信をしていけたらと思う。</p>	<p>県外在住の出身学生に向けては、島根の暮らしの魅力を伝える情報冊子の配布や、島根への帰省時に合わせた地元への愛着を呼び起こすための新聞広告を行っています。</p> <p>また、首都圏等に暮らす県ゆかりの若者に向けて、島根の暮らしの良さをイメージさせる交通広告やSNS広告、動画配信などを行っています。</p> <p>県内の中高生やその親世代に向けては、島根の暮らしに肯定的なイメージを持っていただき、将来も島根で暮らす選択を促すためのTVドラマの放映を行っています。</p> <p>引き続き、都会の若者にUターンしていただき、県内の子どもたちには、県内に残り、または戻ってきていただけるよう、島根の魅力を情報発信してまいります。</p>
<p>空き家が邑智郡内にはたくさんあるが、空き家バンクに登録してくれる人が少ない。登録促進をどうしていくかが課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に住んでいない人への周知</li> <li>・片付け（町の補助金あり）</li> <li>・登記変更</li> </ul>	<p>現在実施しています「しまね定住推進住宅整備支援事業」において、市町村の空き家バンク登録を推進するため、空き家の「残置物処分」に要する費用や「ハウスクリーニング」に要する費用等の一部について、市町村（市町村が民間へ補助される場合を含む。）への補助を行っております。</p> <p>また、令和4年度から登記やその整理等に要する費用についての支援を行います。</p> <p>今後、空き家バンク登録数の拡大に向け、空き家を所有される県外在住の方への対応などについて、市町村と連携して取り組んでまいります。</p>
<p>若い方で地域を何とかしようと思っている人が少ない。年配の方のほうが、この地域を残したいという思いが強いように感じる。</p> <p>外から来た人間だけでは地域おこしはできないので、地元の方とのいろいろな組み合わせを増やしたい。年配者だけでなく若い方との活動ができたらと思う。</p>	<p>地域づくりの取組に関わる住民の方向けに、参加者同士のコミュニケーションを通じてお互いの気づきと、地域活動のヒントをつかめるような講座を、今年度から開催しています。この講座の中では、地域の若い方や地域外の関係人口などとの交流の場も設けています。</p> <p>今後もこうした機会を提供することにより、地域活動を支える方々の交流が広がるよう努めてまいります。</p>
<p>建設業の業界では人手不足で苦勞している。特に、現場で直接ものを触ってつくる職人（大工、左官等）が不足している。</p> <p>県内の建設業は、大手企業と違い魅力発信が下手だと思う。</p> <p>官民一体となって取り組んでいかななくてはいけない課題だと思う。</p>	<p>ご指摘のとおり、大工、左官をはじめ、県内の建設現場で働く職人・技能者は不足している状況です。県では、東部高等技術校に住環境・土木科、建築科、ハウスアート科、西部高等技術校に建築科を設置し、現場の職人・技能者の養成に向けた職業訓練に取り組んでいます。また、職人の仕事の面白さを伝え、興味を持ってもらうプロモーション動画を作成し、職人の魅力向上にも努めています。</p> <p>建設業の魅力発信やイメージアップは建設業の担い手確保に向けた大きな課題であり、業界団体や建</p>

いただいたご意見	県の考え方・対応
	<p>設業で働く女性の団体などが行う、学生向けの職場見学会や小中学生向けの体験イベント、学校や一般向けのPR動画の作成や情報発信、女性が働きやすくなる取組のパネル展示会などに対し、支援を行っています。</p> <p>業界団体、教育機関、雇用関係機関、国や県などによる協議会で情報共有を行っており、引き続き担い手の確保に取り組んでまいります。</p>
<p>「おおち山くじら」では、近隣の市町村から肉を集め、量を増やしたいが、現状は有害鳥獣駆除の奨励金支給に係る確認(市町村が指定した検査員による確認等が必要)に時間がかかるため難しい。</p>	<p>近隣の市町村から「おおち山くじら」へ時間をかけずに捕獲個体を集めるためには、直接施設へ搬入し、そこで捕獲奨励金の支給に必要な確認作業ができれば、捕獲から搬入までの時間を短縮することは可能と考えられるため、こうした体制づくりに向けて「おおち山くじら」と関係自治体等とで協議することが必要です。</p> <p>また、上記の対応を実施した場合には、利用価値の低い個体も搬入されてしまう可能性があるため、施設への搬入個体の基準などについても「おおち山くじら」と捕獲者、関係自治体とで協議しておくことが必要です。</p> <p>今後、島根県鳥獣対策室で関係者との調整を支援してまいります。</p>
<p>県道沿いを車で走っていても電話の電波が入らない場所が多々あり、事故・災害にあった場合に緊急的な連絡ができない状況で危険だと感じる。</p>	<p>携帯電話の基地局整備については、総務省策定のICTインフラ地域展開マスタープラン3.0(令和2年12月)によると、令和5年度末までに居住エリアの不感地域の解消とともに、道路など非居住エリアの対策も進めることとされています。</p> <p>基本的には、基地局については携帯電話事業者が整備してまいります。県としましては、市町村と協力して、携帯電話事業者に整備計画等を確認し、着実な進捗を求めてまいります。</p>
<p>Zoom会議とかライブ配信をする際、電波が弱い。つながるからいいではなく、デジタル化に対して追いつき切れていない感じがする。</p> <p>Uターン、Iターンで来られた方は通信環境をすごく気にされていると思う。</p>	<p>情報通信基盤の整備について、光ファイバは令和3年度末までに県内全ての地域で幹線が整備される見込みであり、5Gなど高度化サービスの普及展開についても各事業者が整備を進めています。</p> <p>ただ、光ファイバの整備が進んでも、混み合う時間帯で発生する通信速度の抑制や、5Gなど携帯電話回線の基地局からの距離による電波減衰などにより、時間や場所によっては十分な通信速度などが確保できない状況があることは承知しています。</p> <p>光ファイバや携帯電話の基地局については、基本的に通信事業者が整備するものであり、速やかな改善は難しいと考えておりますが、県としましては、条件不利地域における情報通信基盤の拡充・更新や高度化に対する助成などの仕組みについて、引き続き知事会を通じて国に働きかけてまいります。</p>